

令和 4 年 6 月 1 日

横浜市教育長 鯉渕 信也 様

横浜市いじめ問題専門委員会

委員長 栗山 博史

「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和 3 年度の  
取組状況について（意見具申）

令和 4 年 5 月 19 日付教人児第 210 号により諮問のありました案件については、  
令和 4 年 5 月 19 日の横浜市いじめ問題専門委員会で審議を行い、次のとおり意見を  
具申します。

1 案件名

「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和 3 年度 of 取組状況について

2 意見

別紙、意見書にまとめたので、取組の参考にされたい。

# 意見書

令和4年6月1日

横浜市いじめ問題専門委員会

## 1 はじめに

平成 29 年 3 月に公表された「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に基づいて進められた、令和 3 年度の「学校の取組」及び「教育委員会事務局の取組」について、本委員会に意見を求められた（諮問）。

本委員会は、発足以降、複数のいじめ重大事態事案について調査・審議を重ねており、各委員がその専門分野の立場から経験を踏まえ、再発防止の取組について、意見を述べることにした。

本委員会からの意見を参考に、実効性がある再発防止策の取組を更に進めていただきたい。

## 2 諮問事項

「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和 3 年度の取組状況について

## 3 諮問事項に対する主な意見

### (1) いじめの認知について

- ・ いじめ認知件数は学校が対応している件数と捉えてよいと思うが、対応した案件が実際に解決に至っているのかということが重要である。したがって、認知件数のうち解決した件数を把握し、数字で示した方がよい（その件数が多いということが示せば学校の対応能力が高いことを示すことになる）。
- ・ いじめ認知件数が増えたことはよいと思う。学校現場でいじめの定義についての理解が浸透し、把握が進んでいると受け止める。
- ・ いじめの認知件数は小学校と中学校とでは学年あたりの認知件数に差があるように思う。小学生の方が心身の苦痛を訴えやすく、中学生の方が、訴えることが少ないという理由もあるのかもしれない。したがって、中学生については十分にいじめを認知できていないかもしれないということに留意し、適切な認知に向けて工夫が必要である。

## (2) SC・SSW等専門家の活用について

- ・ 自死傾向について考えると、特に中学3年～高校2年の女子は自死を選択することが多くなる年代だと思う。その対応として、スクールカウンセラー（SC）の積極的な活用が大事だと考える。リスクの高い中学生たちにSCの活用等を啓発するとともに、SCの在校時間が長くなるような取組を推進してほしい。また、小学校のニーズと中学校のニーズは異なるので、それらに寄り添った配置を行う必要がある。
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制が拡大していることは良いことであり、一校あたりの在校時間を延ばす必要がある。
- ・ 「学校いじめ防止対策委員会組織図」のなかで、外部専門家は「必要に応じ」と表記されているが、学校現場に伝わっているのか疑問である。勤務日の関係で会議自体には参加できなくとも、事前にコメントを求めたり、議事録を共有したりすることで、外部専門家が関わることは可能である。外部専門家の関わりについて学校現場にどのように伝えていくのか、今後検討する必要がある。

## (3) 教職員の資質・能力等を高める必要性について

- ・ いじめ防止対策推進法の定義に沿って判断すれば、少しでも心身の苦痛を感じていることが認められればいじめとなる。些細なことでも「嫌な思いをした」と言い出しやすいのは、小学校低学年である。子どもは成長に伴い、思春期になると自我が芽生え、言い出しにくくなることもあるが、そうした自我も尊重しなければならない。そのような点を踏まえると、小学校低学年の子どもと思春期の子どもへの指導には自ずと差が出る。本来、人間関係の中で人格が形成されるものであるから、子どもの人間関係を踏まえた判断や対応について、さらなる教職員の資質・能力の向上を図らなければならない。
- ・ 横浜プログラムや横浜子ども会議の進捗管理の取組も重要だが、個々の教職員の能力向上は喫緊の課題である。児童生徒の発言や周囲の人間関係をしっかり受け止めた上で、誰にとっても居心地のよい学級をつくっていく能力開発が求められている。特に、児童生徒一人ひとりの心身の発達の段階や障害の特性、ニーズに応じた配慮などについての教員の理解や資質向上が必要である。

- ・ 重大事態調査を進める中で、学校の管理職や児童支援・生徒指導専任教諭、その他の教員から、いじめの研修を受けたという話を聞くことが少なく、研修の効果が感じられない。

#### (4) その他

- ・ 横浜プログラムの活用について、小学校で取組が進んでいることは理解できた一方で、中学校の活用状況についても報告する必要がある。
- ・ 学校現場において重大事態調査の報告書を活かしてどのような再発防止策が講じられているのか、それが実効的な方策なのかについては、個別具体的な方策を踏まえ、丁寧な検討が必要である。今回のような年に1回の、しかも約1時間という限られた時間内における概要報告のみで専門委員会が意見を言い尽くすことは困難であるので、別途の機会を設けて、改めて報告を受け、意見交換や議論をしたい。

## 4 おわりに

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることを踏まえ、全ての児童生徒を対象とした具体的で、より実効的な再発防止・未然防止の観点が重要である。いじめ認知件数については増加がみられるが、軽微なものも重篤なものも同じ1件であるので、数字だけの単純な比較をすることは難しい。コロナ禍も2年が経過して、子どもたちの人間関係にも深刻な影響があることを認識し、引き続き学校や教育委員会事務局において、学校いじめ防止対策委員会等の充実を図り、より適切な支援・指導再発防止の取組を進めていただきたい。